

電波法施行規則等の一部を改正する省令案等に係る意見募集に対して提出された意見と総務省の考え方
(UWB 無線システムの屋外利用に伴う制度整備)

意見募集期間：平成 31 年 1 月 19 日から同年 2 月 18 日まで

提出件数 1 件（個人 0 件、法人 1 件）

No.	意見提出者	提出された意見	総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	日本自動車輸入組合	今回の改正案は、RKE(リモート・キーレス・エントリーシステム)のリレーアタックに対する弱点を補完する技術の屋外での実用化であり、国際協調の流れとしても歓迎いたします。	本件の省令改正案等に係る賛成意見として承ります。	無